

農地所有者(地主)
淡路 花子



借受希望者(耕作者)
南あわじ 太郎

農地中間管理機構

貸付

貸付
(転貸)

農地の貸し借りの手続きについて 【農地中間管理事業による貸借】

農地中間管理機構とは・・・兵庫県農地中間管理機構は、公益社団法人ひょうご農林機構が兵庫県知事から指定を受け、農地の出し手と受け手の間に介在し、農地の貸し借りが円滑に進むよう調整する公的な機関です

手続きの流れ

STEP
1



- ①貸付申出書(地主が作成→P2に記入例あり)
- ②借受希望申出書(耕作者が作成→P3に記入例あり)
- ③取り決め確認書(双方で作成→P4に記入例あり)

その他確認書類(住民票・土地登記簿等)を添付の上、南あわじ市役所農林振興課へ提出します。

STEP
2

審査会
意見照会



STEP
3

ひょうご農林機構との契約書(様式第11号・13号)が作成され、地主・耕作者それぞれに送付されます。
必要事項を記入、押印いただき提出をお願いします。



STEP
5

機構押印済みの契約書(様式第11号)が、地主・耕作者双方に送付されます。
契約終了まで大切に保管ください。



STEP
4

認可申請
認可





農地所有者(地主)に準備していただくもの

- ①貸付希望申出書(様式第7号)
- ②土地所有者の住民票の写し
- ③登記簿謄本(対象農地)

記入例

今回貸出す農地について
ご記入ください

※今後の貸付希望農地について記入
いただいても、ひょうご農林機構
でマッチングは行いません

自署の場合は押印不要

(参考様式第7号)

南あわじ市長

守本 恵弘 様

出書

令和 年 月 日

住所

〒 656 - XXXX

南あわじ市 ■■■△△XXX-1

(フリガナ)

アワジ ハナコ

氏名

淡路 花子

電話番号

090-XXXX-XXXX

淡路

(署名又は押印)

農地中間管理事業を利用して、下記農用地等の貸付をしたいので、申し出ます。なお、承諾事項については、全て同意します。

番号	農用地等の所在地			農用地等の内容							貸付希望条件	
	市町名	大字	小字	地番	登記面積 ㎡	取扱面積 ※1 ㎡	水張面積 ※2 ㎡	現況地目 田・畑	ほ場整備の状 況 済・済	現在の作付作物	賃料 有・無	希望賃料 10a当(円)
1	南あわじ市	●●△△	▲▲	XX-1	850		800	田	済	水稻	有	10,000
2	南あわじ市	●●△△	▲▲	XX-2	1350	1200		田	済	不耕作	有	10,000
3	南あわじ市											
4	南あわじ市											
5	南あわじ市											

登記面積で貸し借りする場合は、※1※2とも記入不要

賃料が発生する場合、以下の書類の提出が必要です(後日)

登記面積で貸し借りする場合は、※1※2とも記入不要

賃料が発生する場合、
以下の書類の提出が
必要です(後日)
・振込指定口座届

※1: 登記簿面積の一部を貸し付ける場合に記入

※2:

番 号	農用地等の状況					農用地等の利用状況 ※4		相続・共有の別	氏名	住所
	土地改良の賦課金の状況			相続未了の有・無		自作	貸付 現在の耕作者名			
	賦課金名	金額	滞納の有・無	有・無	同意 ※3 可 否					
1	●●土地改良区 経常賦課金	700	無	無			善光寺 三郎	相続	洲本 次郎	洲本市〇〇XX
2				有	可	○		相続	大阪 よし子	大阪府◎◎市■1丁目XX

相続未了の土地がある場合、

相続未了の土地がある場合、
以下の書類の添付が必要です
・戸籍謄本(登記名義人と権利
関係がわかる書類)
・相続人全員の住民票

不耕作であっても、貸付して
いない場合は、自作に○

共有名義の土地がある場合、
以下の書類の添付が必要です
・共有者全員の住民票

複数の人と貸し借りをする場合、人数
分の書類が必要になりますか？

同時に手続きを行う場合は
省略可能な書類もあります。

例)借人が2人の地主から土地を借りる場合
貸付希望申出書・土地所有者の住民票…地主2人分
借受希望申出書・耕作者の住民票…耕作者1人分

借受期間について決まりはありますか？

「10年以上」を推奨しています。

※10年未満の貸借の場合、「3年」または「5年」
のみ設定可能となっております。途中解約も可能です。

「表作のみ」または「裏作のみ」での
設定は可能ですか？

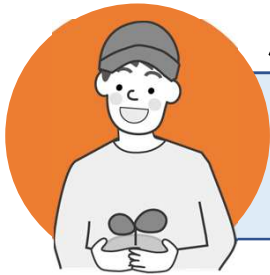
令和7年4月より期間借地の設定が可能
となりました。

「期間借地同意書」の提出が必要です。

■表作・裏作のいずれかを所有者が耕作する場合…
様式第12-1号の提出が必要です。

■表作・裏作を分けて別の耕作者が耕作する場合…
様式第12-2号の提出が必要です。

手続き用紙は農林振興課窓口にご用意しております。



農地借受予定者(耕作者)に準備していただくもの

- ①借受希望申出書(様式第2号)
- ②借受予定者の住民票の写し
- ③農地位置図(今回借受地)

記入例

(参考様式第2号)

農用地等借受希望申込書(農地中間管理事業)

令和 年 月 日

南あわじ市長 守本 憲弘 様

農地中間管理事業を利用して、農用地等を借り受けたいので、申し出ます。

1 借受希望者の概要

(1) 氏名(法人名・代表者職・氏名)	(フリガナ) ミナミアワジ タロウ 南あわじ 太郎
(2) 住所(法人所在地)	〒 656-XXXX 南あわじ市●●△△XX-X
(3) 連絡先(電話番号、FAX番号)	TEL 0799-XX-XXXX 携帯番号 FAX 同上
(4) 現在の経営形態等 (該当する場合は✓をつけてください)	☐ 認定農業者(個人・法人) ☐ 認定新規就農者 ☐ 新規参入者 (農地を所有しておらず、新たに農業経営を開始する者) 集落営農の場合は ✓をつけてください ☐ 集落営農法人
経営状況	所有地(ha) 0.8 借受地(ha) 0.2 特定作業委託(ha) (6)将来的な経営目標面積(ha) 1.2
培主品目	主な品目① 水稻 主な品目② 玉葱 主な品目③ レタス
面積(ha)	0.8 0.6 0.4
【個人】農業従事年数: 8 年 10 ヶ月 生年月日 S60 年 1 日	
【法人】設立年月: 年 月	
(8) 担い手の位置づけの有無	地域計画 有・無 目標地図の担い手の位置づけ 有・無 人・農地プラン 有・無 中心経営体の位置づけ 有・無

法人の場合、
「法人名・代表者職・氏名」の
記入をお願いします。
また、下記書類の添付が必要です
・定款
・全部事項証明書

新規就農者及び
新規農業参入企業の場合、
下記書類の添付が必要です
・借受希望者の概要
・営農計画

記入漏れ注意!
概ね10年後を目安とした経営
目標面積をご記入ください

※特定農作業受託 ①主な機関作業を受託し、②収穫物についての販売名義を有し、③販売収入の処分

2 借受希望農用地等の内容

整理番号	市町名	区域名	希望区域との関係	種別	借受希望面積(ha)	ほ場条件	借受希望期間(年)	作付け予定作物	借受理由
			該当する項目に○をつけてください	該当する項目に○をつけてください	機構を通じてかりうけを希望する面積(m)	該当する項目に○をつけてください	機構からの貸付期間は原則10年以上となります		該当する項目に○をつけてください(複数可)
1	南あわじ	●●△△(旧三原町)	希望区域内の農業者 希望区域外の農業者 新規参入者	田 畑 どちらでもよい	20000	ほ場整備済み ほ場整備未整備 どちらでもよい	10年	玉葱	規模拡大 農地の集約 新規就農 その他(理由)
2			希望区域内の農業者 希望区域外の農業者 新規参入者	田 畑 どちらでもよい		ほ場			規模拡大 農地の集約 新規就農
3			希望区域内の農業者 希望区域外の農業者 新規参入者	田 畑 どちらでもよい					

今回借りる予定の農地について
ご記入ください
※今後の借受希望について記入いただいても構いませんが、ひょうご農林機構でマッチングは行いません

3 その他(要望事項)

(その他希望事項があれば記入してください。例:有機農業を希望、〇〇集落を希望等)

※(留意事項) 情報提供・兵庫県(市町)ホームページ等での公表について

申込書に記載いただいた情報は、農用地の貸付業務に活用する
他、新規就農者の農業経営指導等のために「ひょうご就農支援センター」や行政機関に情報提供する場合があります。

機構が借受希望者に農用地等を貸し付けるために、兵庫県(市町)が行う農用地利用集積等促進計画(農用地利用集積計画)の公表手続きにあたっては、法令に基づき借受希望者の所在の市町名、氏名および借受希望農用地等が兵庫県ホームページで公表されますのでご承知ください。

農地所有者・借受予定者の両方で準備していただくもの

貸付農用地等に係る賃料等の取り決め確認票
(様式第4号)

記入例

参考様式第4号

貸付農用地等に係る賃料等の取り決め確認票

市町名	南あわじ市	地区名 (借受希望者名)	南あわじ 太郎
-----	-------	-----------------	---------

項目	負担区分	金額・積算方法	調整方法
賃料	該当する項目に○を記載 1 使用貸借 ② 賃貸借 3 その他(具体的な負担方法を記載)	10,000 円/10a	
水利費	該当する項目に○を記載 ① 地権者が負担 2 借受者が負担 3 その他(具体的な負担方法を記載)		
土地改良区賦課金	該当する項目に○を記載 1 地権者が負担 ② 借受者が負担 3 その他(具体的な負担方法を記載)	700 円	
借受農用地等の畦畔の管理	該当する項目に○を記載 1 地権者が実施 ② 借受者が実施 3 その他(具体的な実施方法を記載)		
共有部分の管理 (水路掃除・農道等の草刈り等)	該当する項目に○を記載 1 地権者が実施 ② 借受者が実施 3 その他(具体的な実施方法を記載)		

双方の取り決め事項について
ご記入ください
※特に取り決め事項が無くてもご提出
をお願いします

お問い合わせ

機構

ひょうご農林機構
農地対策部農地活用課

078-361-8114

相談
窓口

洲本農地管理事務所
(洲本農林水産振興事務所内)

0799-26-2083

書類
提出

南あわじ市産業建設部
農林振興課

0799-43-5223